

第163回国会衆第2号に対する修正案

第165回国会衆議院総務委員会可決

独立行政法人平和祈念事業特別基金等に関する法律の廃止等に関する法律案に対する修正案

独立行政法人平和祈念事業特別基金等に関する法律の廃止等に関する法律案の一部を次のように修正する。

附則第一条中「平成二十一年九月三十日」を「平成二十二年九月三十日」に改める。